

第 352 回(令和2年 12 月)定例会
第 2 回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和 2 年 12 月 8 日 (火) 11 時 43 分から 12 時 05 分まで

2 場所

第 3 号館 6 階 第 2 委員会室

3 出席者

自由民主党	水 田 裕一郎	政務調査会長 (座長)
	岡 つよし	政務調査副会長
ひょうご県民連合	竹 内 英 明	政務調査会長 (副座長)
公明党・県民会議	越 田 浩 矢	政務調査会長
維新の会	高 橋 みつひろ	政務調査会長
日本共産党	き だ 結	政務調査会長

(オブザーバー)

自由民主党	戸井田ゆうすけ	政務調査副会長
	奥 谷 謙 一	政務調査副会長
ひょうご県民連合	中 田 英 一	政務調査副会長
	木 戸 さだかず	政務調査副会長
公明党・県民会議	坪 井 謙 治	政務調査副会長
日本共産党	入 江 次 郎	政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) はじめに

座長より第 1 回各会派政務調査会長会での「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に係る計画の審査の中で、座長に一任された案件については、調整に時間を要することから、第 3 回各会派政務調査会長会において報告すると発言があった。

(2) 会派提案意見書案に対する態度表明・整理

各会派から他会派提案意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。

その後、各意見書案について質疑応答があった。

ア 意見書案2について

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

維新さんの修文案で、「自賠責や加害者に求償できるよう損害保険会社は国民健康保険等にその旨の通知を行なう」とあるが、具体的にはどういうプロセスなのか。

○高橋みつひろ 維新の会政務調査会長

ここは、まず個人情報保護法があるので、保険会社が国民健康保険に通知するというのは難しいと言う考えの中で無理矢理入れた。というのも、前段でかなり修文しているのだから、こういうのがないと文全体が生きてこない。それで保険会社は関わらないけれど、知ったときに国民健康保険に通知する、と書いたが、個人情報保護法の関係でそんなことできない、と言うことも考えられるので、省いた方がよいというのであればそのほうが現実的かと思う。

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

検討させていただく。

イ 意見書案6について

○越田浩矢 公明党政務調査会長

自民党さんの修文案で、広範囲であることは確かなので、ご意見はごもっともな部分もあるが、この時期、コロナの影響が長期化する中での住宅に対する支援という意見書なので、例えば今、全面削除となっている記1と2ぐらいは残してもらえないか。

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

中身は検討させていただいたが、丸々残すというのは難しい。例えば、記1の住宅確保給付金の収入要件の公営住宅入居収入水準への引き上げとか、支給上限額を近傍同種の住宅の家賃水準へ引き上げ、などは難しいと考えている。

○越田浩矢 公明党政務調査会長

わかりました。

ウ 意見書案9について

○きだ結 日本共産党政務調査会長

公明党さんから修文をいただいているが、来年度から萩生田文科相が不退転の決意で取り組むと国会でも答弁されたように、来年度の教職員定数をどれくらい改善させることができるかというのが、今課題となっていると思う。「計画的な」と入れると先延ばしになるような印象を受けるので、できたらここは原文のままをお願いしたいのだが、ニュアンスとしてはどのようなことか。

○越田浩矢 公明党政務調査会長

教職員の増配置ありきというよりは、当然少子化の中で、教職員も余って行くこともあろうかと思うので、そういうことも含めて計画的にやっていくべきであろう、と。教職員の増配置ありきでなくてもよいのではないかということ で考えた。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

そうすると、来年度に反映されない、先伸ばしになるということで、今意見書をあげる趣旨が薄まってくる。「いづれなる」ということではなく、来年度に反映させたいという趣旨を踏まえて頂いて、もう一度ご検討いただけないかと思う。

○越田浩矢 公明党政務調査会長

調整させていただく。

エ 意見書案 10 について

○きだ結 日本共産党政務調査会長

自民党さんの修文で「窓口負担増の実施は」とある。我々は、今、結論を得ること自体凍結してはどうか、と思っており、例えば公明党さんの修文は「拙速な結論を得るのではなく」とある。自民党さんは（窓口負担を）上げると決めた上で、実施をいつにするか、という先延ばしなのか、それとも結論は今出すべきでない、という趣旨なのか、どちらか確認したい。

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

こちらは具体的に上げる時期について、上げるのであればコロナが落ち着いてから、という趣旨で修文させていただいた。

○きだ結 日本共産党政務調査会長

であれば、我々の趣旨は、結論自身をまとめることを慎重にすべき、という趣旨なので、もう一度検討いただきたい。

○岡つよし 自由民主党政務調査副会長

会派内で検討させていただく。

(3) 意見書案の整理

(2) を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

① 全会派一致の賛同が得られた意見書案

意 1 骨髄移植の治療等特別な理由で抗体が失われた場合のワクチン再接種制度の整備を求める意見書

② 全会派一致の賛同に向けて座長調整案を示す意見書案

意 2 国民健康保険等の第三者行為求償事務に係る損害保険会社からの届けの提出代行の義務付けを求める意見書

- 意 3 教育費の保護者負担の軽減を求める意見書
- 意 5 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書
- 意 6 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書
- 意 7 地域公共交通に資する自動運転技術の推進を求める意見書
- 意 8 子宮頸がん対策の強化を求める意見書
- 意 9 少人数学級への編制基準の見直しと教職員定数の改善を求める意見書
- 意 10 コロナ禍における 75 歳以上後期高齢者医療の窓口負担 2 割への引き上げの凍結を求める意見書

③ 全会派一致の賛同が得られなかった意見書案

- 意 4 ペット共生型社会における避難所整備の推進を求める意見書

(4) 日程確認

第 3 回会議を 12 月 10 日（木）11 時に開催することを確認した。